

電事連会長 定例会見要旨

(2020年7月17日)

電事連会長の池辺です。よろしくお願ひいたします。

まず、今月に入り、九州地方や中部地方をはじめ、日本全国の広い範囲で豪雨が発生し、河川の氾濫による浸水や土砂崩れなど、甚大な被害をもたらしました。

この豪雨により、お亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

また、この度の豪雨に伴い、各被災地域では電力設備も被害を受け、停電が発生いたしました。お客さまに大変なご迷惑とご不便をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

これらの停電につきましては、それぞれ地元の電力会社が、自治体や自衛隊などの関係機関と綿密に連携しながら、河川氾濫による立ち入り困難区域や、道路陥没・土砂崩れなどによる一部の復旧困難箇所を除き、昼夜を問わず復旧作業を進めているところであります。

それでは、本日、私からは「脱炭素社会の実現に向けた政策パッケージへの対応」と「災害時連携計画の提出」の2点について申し上げます。

<「脱炭素社会の実現に向けた政策パッケージへの対応」について>

まず、1点目として、「脱炭素社会の実現に向けた政策パッケージへの対応」について申し上げます。

資源に乏しい我が国の電源構成につきましては、安全の確保を大前提に、地球温暖化対策やエネルギー安定供給、経済性の同時達成を目指す「S+3E」の観点から総合的に検討する必要がある、世界的な課題である地球温暖化の防止に向けた対応については、「電化の推進」や「電源の低炭素化」といった、需給両面からの取り組みが重要であると考えております。

具体的には、エネルギーを効率的に利用していく観点から、需要面の取り組みとして、AI や IoT の活用などによるデジタル社会の進展に伴いエネルギー需要が高度化する中で、様々な分野で電化を推進していくとともに、供給面においても発電時に CO2 を排出しない再生可能エネルギーの導入拡大や、安全を大前提とした原子力発電の活用、火力発電設備の高効率化や CO2 排出削減に向けた技術開発など、電源の低炭素化に取り組んでいるところであります。

7月13日には、経済産業省で「電力・ガス基本政策小委員会」が開催され、非効率な石炭火力のフェードアウトや、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた送電線利用ルールの見直しなど、脱炭素社会の実現に向けた政策パッケージに関する議論が開始されました。

石炭火力については、第5次エネルギー基本計画において、今後も一定程度活用していく電源として整理されている一方で、非効率なものについては、フェードアウトに取り組んでいく方針が示されており、今後は、安定供給面での位置付けはもとより、雇用や立地地域への影響などを考慮しながら検討を進めていく必要があると考えております。

また、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた「日本版コネクト&マネージ」の一環として、再生可能エネルギーのノンファーム型接続の全国展開など、送電線利用ルールの見直しについても、今後、技術的な課題を含めて整理・検討されていくものと認識しており、電気事業者として、これらの政策パッケージの議論にしっかりと協力してまいります。

<「災害時連携計画の提出」について>

次に、2点目として、「災害時連携計画の提出」について申し上げます。

6月5日に成立した「エネルギー供給強靱化法」の規定に基づき、一般送配電事業者各社は「災害時連携計画」を策定し、7月9日に広域機関に提出いたしました。

「災害時連携計画」の策定にあたりましては、従来の電力会社間の災害時応援体制の枠組みを再点検し、より迅速な停電復旧に向けて、被害状況の把握と共有、復旧方法の統一、地方自治体をはじめとする関係機関との連携などに関する改善策を反映いたしました。

具体的には、仮復旧の工法や設備仕様の統一、被害状況や電源車の稼働状況を把握するためのシステムの構築、自治体など関係機関との連携事例集の策定、共同訓練の実施など、昨年台風災害で判明した課題への対策を盛り込んでおります。

また、一般送配電事業者 10 社は「災害時連携計画」に基づき、災害発生時の連携手順や連絡体制の確認などを行う机上訓練を、7月22日に実施する予定としているほか、11月には、各社の応援派遣要員が実際に連携する実動訓練も計画するなど、今後も、継続して「災害時連携計画」の実効性の確認や、仮復旧工法の熟練度向上などに努めていくこととしております。

これから、台風シーズンを迎えることとなりますが、私ども電気事業者にとりまして、「電力の安定供給」は最大の使命であります。

引き続き、電力会社間でしっかりと協力しながら、お客さまに安定した電気をお届けできるよう全力で取り組んでまいります。

<最後に>

最後になりますが、原子燃料サイクルの推進について、一言申し上げます。

7月2日に、経済産業省で「使用済燃料対策推進協議会」が開催され、私から経済産業大臣に対して、原子燃料サイクルの取り組みを、より一層推進していくことをお伝えいたしました。

これに対し、経済産業大臣からは、使用済燃料対策の推進や六ヶ所再処理工場の竣工に向けた取り組みの強化、プルサーマルの導入促進、プルトニウム利用計画の速やかな策定のほか、高レベル放射性廃棄物の最終処分や解体廃棄物

の処分に関する検討や取り組みを進めるよう要請がありました。

原子燃料サイクルは、再処理事業の着実な実施や、中間貯蔵・乾式貯蔵などの使用済燃料対策、プルサーマルによるプルトニウムの適切な管理と利用、最終処分への理解の拡大と円滑な実施などを、総合的かつ整合的に進めていく必要があると考えております。

また、原子燃料サイクルの推進にあたっては、これらの事業に関する地元の皆さまからのご理解が大前提であり、原子力事業者としても、引き続き、丁寧な対話を通じてご理解いただけるよう努めてまいります。

本日、私からは以上です。

以 上